

○施行規則第1条第1項に掲げる図書

(1) 当該建築物に住戸が含まれない場合は (い) 項及び (ろ) 項に掲げる図書

(2) 当該建築物に住戸が含まれる場合は (い) 項、(ろ) 項及び
住戸については (ろ) 項に代えて (は) 項に掲げる図書

(い) 項

設計内容説明書	用途別面積表
付近見取図	立面図
配置図	断面図又は矩計図
仕様書（仕上げ表を含む。）	各部詳細図
各階平面図	各種計算書
床面積求積図	

(ろ) 項

機器表	各階平面図
仕様書	制御図
系統図	

(は) 項

機器表
